

四日市市告示第25号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による指定道路が廃止となったため、次のように公告する。

その関係図書は、四日市市都市整備部建築指導課に備え縦覧に供する。

令和3年2月1日

四日市市長 森 智広

1 指定道路の種類

建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路

2 指定年月日及び番号

昭和57年12月10日 第57-道-13号

3 指定道路の位置

四日市市伊倉一丁目151番1の一部

4 指定道路の幅員及び延長

幅員 4.57m 延長 19.58m

5 指定廃止となった年月日

令和3年2月1日

(都市整備部建築指導課)